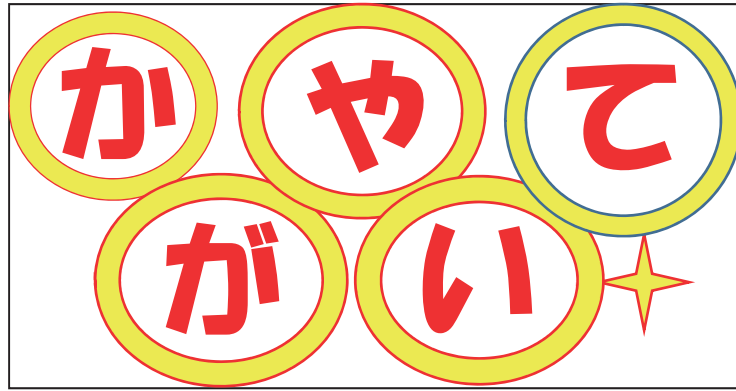




神奈川高齢者生協機関紙 2017年7月号 NO.177

発行責任者 吉田 隆幸

〒231-0047

横浜市中区羽衣町 2-7-10 関内駅前マークビル 5 階

Tel045-663-8825 Fax045-662-9662

Eメール kanagawa-coop@koureikyou-k.com

神奈川高齢者生協

検索

第 12 回通常総代会を開催しました



理事長あいさつ (要旨)

神奈川高齢者生協理事長 吉田 隆幸

まず初めに「報告する事は協同組合が世界遺産に登録されたことです。これは協同組合の思想と実践を広げて行くことの重要性を世界に訴えたものです。私ども神奈川高齢者生協も、このことを大事にしながら、地域の皆様の幸せな生活創りに邁進していきたく思っております。

2017年度の経営計画ですが、2016年度までの5年間赤字状態が続いていますので、これは非常に重く受け止めなくてはならないと思います。そしてその対策として理事長以下、専務理事を先頭に、根本的に赤字脱出のための経営改善会議を、常任理事会の中で設けています。そして赤字の原因、対策をどうすすめるか、それをどう実行していくか、をしっかりと計画していきたく思っております。

経営改善対策とともに、生協の大事な取組みとして、元気な高齢者の活動の創出も、地域包括ケアづくりとも合わせて取り組んでいきたいと思っております。

先日、和歌山県において高齢協連合会の総会があり、総会の翌日に「100歳大学」のシンポジウムがありました。内容は100歳長生きの時代を、どのように元気に充実して過ごしたらいいのか、というようなシンポジウムです。長生きをされた方は、どのように過ごしていくか、迷っている方が沢山いるようです。国の調査でも、毎日テレビをみて過ごすとか、趣味はやるけど、家に閉じこもりつきりとかで、地域で活躍される方は3割以下だということです。そのような中で、100歳大学を受けてもらって、活動への参加を促すというのが100歳大学の主旨で、これは元滋賀県知事の国松さんが提唱し、もうすでに滋賀県の栗東市では一期生が39名誕生しています。栗東市の公共施設を使って、公募で集まった65歳の高齢者が週1回1年間勉強します。1年間で授業料は8,000円です。身体のこと、趣味のこと、生きがい作り、地域のことなどを学びます。そして、そこで学んだ卒業生たちは、野菜販売とか地域のサロンとかで、高齢者が集まる場所をつくって、地域の元気高齢者づくりに貢献をしています。このようなことが、滋賀県の他の市や、福井県でもはじまろうとしています。私もできれば、このような元気作りを、神奈川高齢者生協でも取り入れたいと考えております。事業の黒字化をめざして、しっかりとがんばりたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いします。

来賓から頂いたご挨拶 (要旨)



日本高齢者生協連合会常任理事
山形高齢者生協専務理事 西 敏雄 氏

2018年4月には医療と介護の同時の改善がおこなわれます。そういう中で、6月に和歌山県で第18回の総会を開催しました。高齢協連合会は2015年の総会において「変化への挑戦」「2018年モデルの構築」などの議論をしてきました。2017年はその最終年度になるということで、非常に大切な年度となります。2018年度から、その先どのようなかということで、連合会をはじめとした、それぞれの単協で活発な話し合いをすすめていくことで確認をしました。

山形高齢協は、昨年の総代会で、呼称を「山形ふくし生協」と改めました。今までは介護事業を中核としてきましたけれども、あらゆる仕事や運動に対応しようという「NPO法人くらし山形」を今年の4月7日に登記を完了して立ち上げました。山形ふくし生協も少し遅くなったのですが中長期計画夢ビジョン「変化への挑戦 2017から2020」を提案することになっています。全く夢に終わることの無いようにこのビジョンを具体化していきたいと思っております。

私たちは介護という事業を中核にしながら、生きづらさを抱える課題全般に視野を広げようということと、総合的な福祉のニーズに対応する協同組合として地域づくりをすすめていく事が大切だということを確認しています。

むすびに、大変厳しい情勢ではありますが、神奈川県高齢者生協が介護事業を中核にして、地域にならなくてはならない組織と地域づくりをすすめて行く事、さらには、本日の総代会が成功することを祈念します。



神奈川県生協連合会
専務理事 小林 正明 氏

高齢者生協の皆さんが元気な高齢者がもつと元気になるために、健康、生きがいづくり活動を地域で広げられていることについて心より敬意を表します。先ほど理事長の御挨拶でもありましたが、昨年、あのユネスコが協同組合を無形文化遺産に登録することを決定したことについて、私たちは喜びをもつて受けとめるとともに、日本において協同組合の思想と実践をさらに発展させ、よりよい社会作りに貢献していくことを誓い合いたいと思います。

今日の日本に目を向ければ、日本の貧困率は16%を越え、母子・父子世帯にかぎってみれば貧困率は54.6%です。これは先進国の中でも貧困大国といわれるような深刻な状況にあります。経済的な格差の拡大に加え、地域コミュニティや家族関係の変容によって、高齢者や子どもなどの社会的弱者の孤立化が進行しています。これからの時代は、社会全体で共に生きていく、このことを真剣に考える必要があると思います。それはまさしく、助け合いの組織としての生協、協同組合の原点だと思います。その思想と実践が、まさに社会から期待されていると言えると思います。

来る7月1日は95回目の国際協同組合デーです。国際協同組合同盟いわゆるICAは、スローガンをこのように掲げています。「協同組合は誰も取り残されない社会を実現します」高齢者生協の議案書に記された「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもつと元気に」「ひとりぼっちの高齢者をなくそう」、このスローガンはまさに国際協同組合デーのスローガンそのものだと思えます。

神奈川県生協連も皆様と大いに連帯をし、協同を進めてまいりたいと思います。

* 連載9*



元気! ハツ! ラツ!



登山・ジムで元気はつらつ!

大津ケアステーション元気 看護師 渡辺 純子

私の趣味は登山です。職場に登山クラブがあり、毎年夏には大きな山に行くのが恒例でした。最近が高齢になり、デイサービス元気に勤めながらハイキングクラブに参加したり、スポーツジムに行き体力作りをしています。元気の利用者の方にはジムで習った体操やストレッチを行い、利用者の方の日々の生活に、少しでも生かしていただける様に、常に考えながら利用者の方と一緒に『元気はつらつ!』と行なっています。



総代会で体操の指導を行なって頂きました。



第12回通常総代会の発言集（要旨）

平塚地区の組合員活動

平塚地区総代 児玉 富子 さん



ケアステーションたむらを拠点に、高齢者生協が目指す「元氣な高齢者がもつと地域で元氣になれる」組合員活動を進めてきました。地域に高齢者生協の介護事業所を知ってもらうことを目的に、手作りのチラシを地域に配布し昨年十一月に、「ふれあいのつどい」を開催しました。実行委員会を結成し、当日30名のお手伝いを頂き、100の参加で成功させることが出来ました。今年の4月には「花見の会」を開催し、30名ほどの参加で楽しく開催しました。今後、組合員へのアンケートもすすめるが、組合員の要求に基づく活動を進めていきたいと思います。

横浜地区の組合員活動

横浜地区総代 上野 勝 さん



今年の1月から「横浜地区だより」の発行を始めました。組合員の皆さんが自発的に参加できる情報がないので、自分たちで発信しようと始めました。現在4号まで発行しています。市内温泉巡り、マージャンクラブ、ドライブなどの企画を案内しています。合言葉は「楽しく養生、元氣で往生」です。

これからも、横浜の各地域で、組合員の皆さんが自発的に楽しい場をつくり、参加できる情報を発信していきたいと考えています。「かがやいて」の放送作業も楽しく談笑しながらやっています。気軽に参加してみてください。

地域密着通所事業所としての実践

川崎南地区総代 廣瀬紀代子 さん



デイみのりは、地域密着通所事業所として、運営推進会議の開催が義務付けられ、昨年11月と今年の5月に開催し、民生委員・社会福祉協議会・商店会・利用者家族・利用者の方に参加して頂き、事業所の施設や運営などへのご意見やご質問を頂き、スタッフ一同の励みとなりました。みのりは、3年前から認知症予防の取り組みを中心に行っていました。コグニサイズ、回想コミュニケーション、手先の運動による脳の活性化などをすすめてきました。これからも地域の方との連携を図りながら、介護をすすめていきます。

利用者を大きく伸ばすことが出来た背景

伊勢原地区総代 小林 雄一 さん



いたどは、この3年間で利用高を4000万円伸ばすことが出来ました。特に営業活動をやっていますませんが、新規の依頼や問い合わせが次々と来る状態が続いています。これはケアマネや相談員さんから信頼を頂いているからだと思っています。利用者の方へのケアの中で得られた情報を、ケアマネや相談員さんに連絡を密にし、その結果としてサービス計画の見直しとなり、利用者の方の本当のニーズに合ったケアにつながっています。また、働きやすい職場づくりをすすめる中で、職員からの紹介によって、新しいヘルパーが増えていきます。紹介により7名が入職されましたが、全員元氣に働いています。こうしたことにより、新規の依頼を断らずに受入れることが出来ています。伊勢原市からの養育支援訪問事業も受託することができました。

第12回通常総代会の発言集（要旨）

土曜営業の再開

相模原地区総代 鈴木美智子さん



デイあやとりでは昨年2月より、土曜営業を事業所側の都合で休業していましたが、6月24日より再開することになりました。一昨年から事業所内の問題発生や、所長等の相次ぐ交代により、利用者の方やケアマネからの信頼を失い、利用者の減少が続きました。そうした中で、職員が大幅に入替わり、気持ちを新たに再出発しました。安心して在宅生活を送って頂けるよう、看護師を中心に、個別機能訓練の充実を図っています。土曜営業を地域にアピールするために、見学会を兼ねたバザーも開催しました。

定期巡回・地域連携サービスの取り組み

川崎北地区総代 江川 富子さん



定期巡回・地域連携サービスは、定期巡回の指定を受けている事業所と、指定訪問介護事業所が委託契約を結び、利用者の方へ必要なサービスを行なうものです。委託契約に至った経過は、はなみずきの利用者の方が、転倒を繰り返して、通院を繰り返している現状があり、在宅が厳しい状況の中でも、利用者の方が在宅での生活を強く希望しているため、定期巡回に切り替えることになりました。その経過の中で、はなみずきが定期巡回のケアに加わることにしました。1日複数回の訪問と緊急時対応を行なう契約です。地域を地域で支えるという地域包括ケアの一翼を目指しています。

ケアステーション森の里の状況報告

厚木地区オブザーバー 石橋 智美さん



4月に厚木森の里の高齢者専用マンシヨンの中に、訪問介護事業所を開所しました。5月1日に訪問介護事業所の指定を頂きましたので、4月は福祉有償運送の登録事業所としての申請手続き、森の里周辺の地域包括などへの営業活動をすすめました。マンシヨンの入居者に対しては、事業所の説明会と合わせ、若返り体操教室を開催し、好評を頂きました。5月からは4名の利用者の方に対し、訪問介護、孫の手、移送サービスなどのサービスを開始しました。この期間中に障がい者福祉の指定申請を行ない、7月からは、障がい者福祉のサービスを開始いたします。

その他、伊勢原・横浜地区総代3名から発言がありました

回答は次項

◎ キャッシュフロー計算書の期間の間違いのご指摘、介護報酬の返還・減算が何度か発生しており、法令遵守の取り組みはどうなっているのか、内部監査をしっかりとやって欲しい、事業所へ足を運びコミュニケーションをとって欲しいとの意見を頂きました。

◎ 通所事業所の所長の交代があったが、その後の本部の指導がほとんどされていない。今回の報酬返還についても、全部事業所のせいになされている。本部は、事業所に対して、公平平等な判断をされていない。従って専務と常任理事2名の交代を提案するとの意見を頂きました。

◎ ワーカーズコープ法が制定されたら、事業所と本部の関係はどのように変わるのかの質問を頂きました。

総代会で発言されたテイあやとりのバザー、 「土曜営業再開のお知らせ&見学会バザー」



今回のバザーにあたり、組合員の皆さんと職員と一緒に協力し合い、チラシを入れたりして準備をすすめました。利用者の方と一緒に作品（ポップリ卵、石鹸）を作り、また利用者の家政様の手作り作品（ヨウヨウキルト）を利用したブローチ・帽子・バック・その他、組合員の方の作品など、多くを出展して頂きました。

以前、利用して頂いた利用者の方のご家族がチラシを見て、ご挨拶においで頂き、楽しい会話の時間を持つことが出来ました。

約50名の方にご来場頂きました。今回のバザーで、職員同士の気持ちの一つになったことも大きな成果です。ご来場頂いた皆様、そして手作り作品の作製や出展頂いた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

テイあやとり 所長 鈴木 みち子



家政様の作品・販売コーナー



組合員の販売コーナー



総代会での質問・意見に対する回答

専務理事 稲葉 壮二



神奈川高齢者生協のコンプライアンスの取り組みは、法令遵守実施要領を、

2016年度整備しましたので、その周知と実践の推進とともに、実施状況を点検する内部監査をすすめています。

今回のいたど通所事業所における「報酬の返還」は、何故こうしたことが発生したのか、再発防止のために何が必要かを、理事会や事業所で議論し、生協全体のものにしなければならぬと考えています。事業所のせいにして終了させるつもりもありません。提案された「3人の交代」は、総代会運営規約にそった「修正案」ではありませんので、理事会への意見として受け止めます。

ワーカーズ法が国会で成立したとしても、法律を参考にすることはあっても、生協法人である当生協の運営が変わることはないと考えます。



クロスワード

よみびとしらず作

脳トレ難易度は中高め、さあ挑戦!!

1			2		3		4
5	6	7		8		9	
10				11			
	12						
13			14	15		16	
17			18			19	
20							

ヨコのカギ

- 1 志村けんさんが演じている役。
- 3 和室の仕切りに使う建具。
- 5 非常にばかばかしいこと。〇〇〇〇止(シ)
〇〇万(バン)
- 10 申込〇〇〇。
- 11 英語の足跡、なぞること。
- 12 コーヒーとかを着ているものにこぼすと
出来る跡。
- 13 釣具、単にリーダーとも言う。歯擦れ・
根擦れ対策に装着する。
- 17 〇〇の音も出ない。
- 18 両生類・〇〇パルーパー。
- 19 会議〇〇、休憩〇〇。
- 20 将来が懸念されること。

オ	モ	チ	ヤ		セ	ツ
	サ	ケ		コ	ン	ブ
イ		イ	モ	オ	ト	
ト	ホ		チ	カ		ウ
コ	ウ	リ		イ	ナ	イ
	ソ	ク	ド		ギ	ン
ボ	ウ		テ	ン	サ	ク

言葉を全部うめて下さい。

締め切りは8月20日（当日消印有効）

解答を、葉書か FAX045-662-9662 で本部まで
お送り下さい。

お便りや趣味の作品の投稿も合わせてお寄せ下さい。
正解者には抽選で、5名様にクオカードを差し
上げます。

- タテのカギ**
- 1 先生が黒板に書くこと。
 - 2 煙を使った情報伝達手段。
 - 3 芸能人など有名人に届く手紙。
 - 4 海で行なうスポーツの総称。
 - 6 幼い頃の同義語。高齢期は65歳以上。
 - 7 昔の時刻表示、草木も眠る〇〇〇〇時。
 - 8 〇〇の花嫁。
 - 9 お酒を飲むところ、英語。
 - 13 何かをするときのちよつとした動作。
 - 14 酸素が20%ぐらい占めている。
 - 15 木の葉を英語で。
 - 16 相手の意向を確かめるために、前もって様子を見ること。

クロスワードの作品募集!

クロスワード以外の「頭の体操」的なもの
なら何でも OK!!です。

かがやいてに掲載させて頂いた方には、粗
品ですが、お礼を差し上げます。

5月号の答

たくさんの方からお送り頂き、ありがとうございます。

抽選で5名様にクオカードをお送りさせて頂きました。

理事会たより ■ ■ ■

2017年度第1回理事会 6月28日 13時～14時45分 会場:本部会議室

議決事項

ありませんでした

主な報告事項

1. 夏季賞与の支給について

新年度 4～5 月の経営実績は、剰余予算に到達出来ておらず、赤字の状態、予算通りの賞与を支給できる状況にはありませんが、職員の生活給ともなっていることも考慮し、また今後さらなる職員の奮闘を期待して支給するとしました。

2. いたど通所事業所の報酬返還について

いたど通所介護事業所では、利用者の方の在宅生活を支援するために、利用者の方の状況に合わせた個別の機能訓練を行なうことにより「個別機能訓練加算Ⅱ」という、報酬を頂いております。この報酬を請求するためには、3 ヶ月ごとに利用者の方の居宅を訪問し、通所で行なってきた機能訓練の成果を確認し、次に取り組む個別の訓練の内容や計画の見直しに活かしていくことが条件となっています。このことが不十分であることが明らかになりましたので、今まで頂いた個別機能訓練加算の報酬を自主返還することを決めました。

3. 「ゆきげ」について

当生協も出資していました「コープ総合葬祭ゆきげ」は 8 月 20 日をもって解散することになりました。今後ユーコープが事業を引き継ぐことになりました。当生協は、出資生協としての関わりがなくなります。必要になったときの葬儀事業社の選択肢の一つとして案内していきます。

今期の役員



経営報告 2017年度の経営結果

組合員数	5 月末組合員数 2,810 名	4～5 月累計加入数 64 名、脱退数 26 名
出資金額	5 月末出資金額 3,296 万円	4～5 月累計増資額 70 万円、減資額 14 万円

組合員増と増資は計画通り進捗しています。

利用高	4～5 月実績 7,803 万円	予算比 97.9%	前年比 99.1%
経常剰余	4～5 月実績▲244 万円	予算差－385 万円	前年－442 万円

利用高が予算に対し 2%足りなく、経費が 2%予算を超えたことにより、剰余予算に到達出来ませんでした。